

白川区地区まちづくり計画

白川を元氣なまちに!!

～宇治茶の香りと歴史文化の里～



白川区まちづくり協議会



JAPAN HERITAGE



28 宇都市第 120 号
平成 28 年 8 月 26 日

白川区まちづくり協議会
会長 石川 権一 様

宇治市長 山本 正



地区まちづくり計画の認定について

宇治市良好な居住環境の整備及び景観の形成を図るためのまちづくりに関する条例第 16 条第 1 項の規定に基づき、白川区地区まちづくり計画を地区まちづくり計画として認定します。

日本遺産 日本茶800年の歴史散歩



JAPAN HERITAGE

日本遺産は、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認めたものです。

京都・南山城は、お茶が中国から日本に伝えられて以降、約800年間にわたりお茶を作り続け、その景観を今に伝える美しい茶畑や茶間屋などが優良な状態で伝えられている唯一の場所として、日本遺産に認定されました。白川区では、伝統的な本質、寒冷紗による覆下茶園群が構成文化財の一つに選ばれています。

目 次

1. はじめに	2
2. 白川のまちづくりの経過	3
3. 白川区まちづくり協議会活動履歴	5
4. 白川の現状と課題	
(1) 白川の景観と歴史文化	7
(2) 課題の整理と基本方針	9
5. 白川のまちづくりへの取組み内容	
(1) キャッチフレーズ	12
(2) メインテーマと取組み内容	12
6. 白川区地区まちづくり計画区域図	15



小野竹喬「宇治白川村」の絵

京都画壇を代表する日本画家 小野竹喬(1889～1979年)が1916年(大正5)頃、27歳のとき、白川の地を訪れて描かれた絵で、いま岡山県笠岡市立竹喬美術館に収蔵されています。

この絵は、その場所がすぐにわかるどころ。背景には白山神社別山が描かれており、道の曲がり具合、小川の流れ、土手の梅の木等、里山の様子が生き生きとうかがわれ、懐かしい思いに駆られる絵でございます。

美術館の承諾を得て掲載しました。

春夏秋冬

白川の風景



春 玉露本簾（ほんず）茶園



夏 虫干し祭



秋 古老柿づくり



秋 子ども神輿



秋 紅葉谷小仏



冬 山ノ神祭祀

1 はじめに

白川集落は、市街地の中宇治地域から山ひとつ越えたところにある山里です。ここには、市街地では少なくなったまとまった規模の茶園が現在も継承され、都市近郊にありながら静寂な雰囲気が漂う風情と山間の棚田が広がる里山の風景が残されています。

集落の形成は、宇治が別業の地であった頃、平等院を建立した藤原頼通の娘であり後冷泉天皇の皇后であった四条宮寛子が1102年に建立した白川金色院に始まるとされており、この白川金色院は、往時の平等院に匹敵する規模を誇り、多くの堂塔や坊舎を擁したとされています。



一間四面堂想像図(山下真奈 画=宇治市歴史資料館提供)



白山神社

集落の中ほどに位置する白山神社は、この金色院の鎮守社であり、1146年に創建されたと伝えられ、金色院廃絶後も地域の産土神(うぶすながみ)として信仰を集めています。

この里山の風景と共に千年の歴史を越え、営まれてきたこの地に住む人々の生活文化は、山間の棚田と茶園の景色の広がりや奥深さとともに、『宇治茶の香りと歴史文化の里』白川を形作っているのです。

しかし、近年押し寄せる社会変動の波と、車社会の到来など時代の流れの中で、白川の地が変貌しつつあることが危惧されています。

私たちは、この白川の豊かな自然と歴史文化を次の世代に守り伝え、白川を元気なまちにとの思いから、平成19年3月に白川区まちづくり協議会を設立し、平成20年6月には宇治市認定の地区まちづくり協議会第1号として認定を受けました。

これまで協議会として勉強会やワークショップを行い、地域で抱える様々な課題について活発な議論を重ねてきました。

こうした中、<立ち上がろう！夢を持とう！>という熱い思いで、『白川を元気なまちに!! ～宇治茶の香りと歴史文化の里～』

の全体目標を掲げることになりました。この実現には、白川区民が一丸となって活動を進めていくことが不可欠です。さらに、区民・事業者・行政が協働し取り組んでいくことも極めて重要です。

この様な取り組みを進めていくため、ここに白川区地区まちづくり計画を策定するものです。



白山神社 拝殿 (平安ロマン歴史絵巻行列)

2 白川のまちづくりの経過

白川でまちづくり協議会活動が始まるきっかけとなったのは、平成5年から平成14年の10年間にわたる宇治市教育委員会によって行われた、白川金色院跡の発掘調査です。

調査の結果、平安時代の仏堂跡や経塚跡、鎌倉時代から室町時代にかけての坊院跡やその他貴重な遺品が多岐に亘り発掘され、当時の遺構が良好に遺存していることが確認されました。発掘調査結果により白川金色院跡の



白川金色院発掘 坊跡 (宇治市提供)

歴史的価値が高く評価されたことから、白川区では文化財指定に向けて説明会の開催や先進地視察などの取り組みを推進してきました。

しかし、文化財指定への取り組みを行う中で、生活環境や農業茶業、地域福祉などの分野で多くの課題がクローズアップされてきました。そこで、白川区では文化財指定だけでなく、将来の白川区民の豊かな生活を確保するため、「白川区のまちづくり」に取り組むことにしました。

そこで、平成19年3月に区民総会において、白川区まちづくり協議会の設立が承認され、平成20年6月には、まちづくり協議会第1号として宇治市に認定されました。

その後、平成21年2月には白川の茶園の一部が、文化庁によって重要文化的景観に選定されました。

さらに、平成22年12月には宇治市景観計画重点区域に、平成24年3月には宇治市歴史的風致維持向上計画重点区域にそれぞれ指定されるなど、白川の歴史と景観が高く評価されています。

これまで協議会活動では、大学と連携してタウンウォッチングをしたり、文化講演会、先進地視察を行うなど、白川の現状把握とまちづくり事例研究をしてきました。

また、地域イベントとして『平安ロマンの夕べ』を秋に開催し、



平安ロマン 惣門ライトアップ 万灯籠

万灯籠作品の公募やコンテスト、白川産宇治茶などの特産品の販売を行い、白川区域外からも多くの人が訪れるイベントとして定着しつつあります。




白川茶販売

3 白川区まちづくり協議会活動履歴

年 月	活 動 内 容
H19	3 白川区総会で『白川区まちづくり協議会』設立承認
	10 先進地視察：滋賀県米原市上平寺地区(史跡 京極氏庭園跡等)
H20	3 文化講演会開催：「白川金色院の歴史について」
	6 宇治市第1号の地区まちづくり協議会として市の認定
	11 第1回『平安ロマンの夕べ』開催 藤原寛子歴史絵巻行列 田楽・歴史講演会・万灯籠等
H21	2 文化庁より 重要文化的景観 に白川の茶園の一部が選定される。
	4 ワークショップ開催 京都橘大学・龍谷大学の学生と協同で白川の茶工場・茶園・文化財等を見学し、意見交換を行う。

H21	7	<p>白川てくてくマップ作成：ワークショップの成果を基に作成</p> 
	11	<p>第2回『平安ロマンの夕べ』開催 茶香服大会・万灯籠等</p>
H22	10	<p>第3回『平安ロマンの夕べ』開催 茶香服大会・万灯籠・歴史絵ものかたり</p>
	12	<p>宇治市景観計画重点区域に指定</p>
H23	1	<p>伝統的家屋調査中間報告(奈良文化財研究所・東京大学) 「白川に息づく茶園風景」について発表</p>
	6	<p>ワークショップ開催 タウンウォッチング：白川の魅力や課題を抽出</p>
	10	<p>第4回『平安ロマンの夕べ』開催 茶香服大会・歴史絵ものかたり・雅楽演奏・白川茶販売等</p>
	11	<p>文化講演会 「歴史まちづくり法について」 「地域における歴史・文化と生活の営みについて」 先進地視察：滋賀県高島市針江地区(重要文化的景観地区)</p>
H24	3	<p>宇治市歴史的風致維持向上計画重点区域に指定</p>
	8	<p>京都府南部地域豪雨災害により、白川も被害を受ける。</p>
H25	5	<p>白川のまちづくりに関するアンケート調査実施</p>

	10	文化講演会：「文化的景観を活かした『もうかる』地域づくり」
H25	11	第5回『平安ロマンの夕べ』開催 バンド演奏・万灯籠・白川茶販売等 
H26	3	高齢者のつどい：『サロン白川』設立
H27	2	農業講演会 「お茶の『聖地』をつくるー白川地区の農業と暮らしの振興」
	3	先進地視察：舞鶴市岡田中地区

4 白川の現状と課題

(1) 白川の景観と歴史文化



白川の集落は、市街地である中宇治地域から山ひとつ越えたところにある山里で、都市近郊にありながら静寂な雰囲気が残る山間地の風景を残しています。100軒余りの小さな集落で、白川には市街地では少なくなっている

まとまった規模の茶園が現在も継承されており、宇治茶の産地としての茶園風景と、山間地の棚田の広がる里山風景を見ることができます。

このような白川の景観は、文化庁により「重要文化的景観」として白川の茶園の一部が選定され、さらに日本遺産「日本茶800年の歴史散歩」の構成文化財として「白川地区の茶園」が取り上げられています。また、「宇治市景観計画」

においても景観計画重点区域に指定されるなど、茶畑を含む里山と調和した集落景観が高く評価され、保全が必要とされています。

白川集落の歴史は、後冷泉天皇の皇后であった四条宮寛子が康和4年（1102年）に建立した白川金色院に始まるといわれています。かつての白川金色院の寺域は、南北500m、東西300mの広大な範囲で、往時の平等院に匹敵する規模を誇り、多くの堂塔や坊舎を要していましたが、明治初頭の廃仏毀釈により廃絶し、茶農村集落に移行していきました。また、現存する金色院惣門は、寺院域と谷地の集落を隔てる境界としての機能を担っていましたが、茶農村集落の拡大と共に惣門本来の立地上の意味や機能はなくなり、白川のシンボリックな存在として白川の歴史と文化を担っています。



雪の金色院惣門

白川の中ほどに位置する白山神社は、白川金色院の鎮守社として、久安2年（1146年）に創建されたと伝えられ、金色院廃絶後も地域の産土神（うぶすながみ）として信仰を集めています。



白山神社 拝殿

また、白山神社の拝殿は、国の重要文化財に指定されています。

この白山神社には、興味深い祭礼が伝承されています。これは、白川金色院で行われていた儀式が寺院廃絶後も白山神社の祭礼として、地元で伝えられてきたものと考えられています。

白山神社の祭礼は、春祭り、虫干し祭り、秋祭り、御火焚祭りの年四回行われ、秋祭りの前夜に行われる「百味の御食」は、白山神社に供えられる神饌のことであり古式の風を今に伝えています。



虫干し祭 砂持ち人足



百味の御食製作風景

また、白川地蔵院は、16世紀中頃創建とされており、平安時代の銅像や木造の仏像や板彫両界曼荼羅、さらには梵鐘(1335年鑄造)や平安鎌倉期の大般若経などの金色院の遺宝とされる多くの文化財が納められています。

このように白川では、伝統的な祭礼や文化財が守り伝えられ、静寂な里山景観と共に趣のある風情を今も見ることができるのです。

(2) 課題の整理と基本方針

これまで、ワークショップや区民アンケートを実施することで、白川の抱える多くの課題が明らかになってきました。

ここで、課題の整理と対応の基本方針について、以下にまとめます。

① 歴史と文化の課題

白川には、白川金色院跡や白山神社、惣門などの歴史的に価値のある遺産が多くありますが、十分に保全や活用ができていません。由緒ある白川の地を守り、後世に伝えていくとの立場に立って、歴史と文化を活かした白川のまちづくりを進めていくため、白川金色院跡の文化財指定への取り組みを推進していく必要があります。



金色院道しるべ

白川のまちづくりに活かせるように、文化財の保存と活用方法については、関係機関と一緒に積極的に取り組んで行く必要があります。

また、今日まで地域で守り伝えてきた白山神社の祭礼などの伝統文化についても、記録を残し、次の世代に継承していくことが重要です。

② 茶生産をはじめとする山間地農業の営みについて

白川では今年の世界情勢を反映し、茶生産業や農業経営の困難さや高齢化の進行に加えて、次世代の担い手不足などの課題があり、休耕地も増加しています。

これらの課題を乗り越えていくために、営農組合の設立検討も含め地区を挙げて解決策を検討する必要があります。

また、棚田の里山景観を維持するために、景観に配慮した農小屋のあり方についても検討が必要です。

白川には、昔からお茶などの特産品がありますが、新しい特産品の開発と共に、白川を訪れる人に提供できる仕組みをつくり、活性化を図っていきます。



本簾（ほんず）茶園 茶摘

③ 安全と防災の課題

白川のメイン道路である市道白川浜山本線と宇治白川線では、通り抜け等により車両の交通量が激増しています。さらに、道路幅員が狭い上にスピードを出して走行する車両が多く、交通事故も多発し、区民にとって安全に歩ける環境ではありません。

これまで交通安全対策については、協議会や白川区、小学校の連名で、宇治市や宇治警察署に対策の要望を行ってききましたが、白川区民と訪れる人が共に、安全に歩くことのできる道路環境を実現するために、今後も関係機関と協議を行っていきます。

また、平成24年の京都府南部豪雨災害では白川も、田畑や道路の崩壊など各所で被害を受けました。今後は、災害時の避難場所や避難方法、隣組連絡網の整備を急ぐ必要があります。

④ 高齢者福祉の課題

白川では、市街地同様に年々高齢化が進行しており、高齢者の方々が元気に安心して過ごせる環境づくりが必要です。そのために、高齢者の方々のふれあいやつながりを大切に、誰もが住みなれた白川で安心して暮らせる地域づくりと、地域福祉の向上のために、取り組んでいきます。

また、高齢者の方の交通手段の確保も必要です。白川にある高齢者施設との連携も含めて検討していきます。

⑤ 環境の課題

白川の、茶園風景や棚田の静寂な佇まいは、人々の心を捉えて今も訪れる人が絶えません。白川区民が今日まで営々と築いてきた地域文化は貴重なものであると自負しています。

しかし、近年は河川の水質悪化やかつての不法な砂利採取もあり、この豊かな自然環境が脅かされつつあります。

この白川の自然を守り伝えていくために、これからは自然と環境を守るための取り組みを進めていく必要があります。

⑥ 観光等の課題

白川は、市街地の中宇治地域から徒歩で訪れることができることが、大きな魅力の1つです。また、豊かな景観と金色院跡などの歴史文化遺産もあります。

これからは、宇治を訪れた観光客に白川にも足を伸ばしてもらえるように、情報発信と安全な観光ルートを検討が必要です。

観光地白川として特産品販売の拠点、金色院跡の文化財指定による地域整備など、白川の良さを知ってもらうための場所と仕組みについて検討を行っていきます。



もみじ谷

5 白川まちづくりの取り組み内容

これまでの課題と基本方針から、目指していく白川の将来像のキャッチフレーズとまちづくりのテーマを以下のとおりとします。



(1) キャッチフレーズ

白川を元気なまちに!! ～宇治茶の香りと歴史文化の里～

(2) メインテーマと取り組み内容

① 歴史文化遺産と景観を守り、伝統行事を未来に伝えよう

- 白川金色院跡の文化財指定に向けて、積極的に取り組んでいきます。
- 文化財の保全と整備については、白川のまちづくりに活かした内容となるよう、関係機関と一緒に取り組んでいきます。
- 伝統行事を次の世代に引き継いでいくため、記録に残していきます。

② 伝統産業の宇治茶や特産品を世界に広げよう

- 白川の特産品の開発と、販売を目指していきます。
- 農業と茶業の後継者対策や休耕地を増やさないためにできることを、検討していきます。
- 里山景観の保全のため、農小屋の整備について検討していきます。

③ 区民が安心して生活できるまちにしよう

- 市道白川浜山本線や宇治白川線を安全に歩ける道にするために、関係機関と一緒に取り組んでいきます。
- 災害時の隣組連絡網の整備を推進します。
- 災害時の避難場所や避難方法について、検討を行っていきます。

④ 高齢者と子供たち、若い者も健康で楽しく暮らせるまちにしよう

- 高齢者が集まれる場所づくりへの協力や支援を推進していきます。
- 高齢者施設と交流を進めていきます。
- 子供たち、若い者が希望のもてる環境づくりや子育て支援、青少年の健全育成に取り組んでいきます。

⑤ ホタルやサワガニが棲める自然環境を育てよう

- 白川の環境に配慮して、砂利採取や資材置き場の設置に対するルールづくりを行っていきます。
- ホタルやサワガニが棲めるような寺川の復活に、取り組んでいきます。

⑥ 白川の良さを多くの人にみてもらえる場所と仕組みをつくろう

- 中宇治地域から白川を歩いて観光できるルートの検討と、整備について関係機関と一緒に取り組んでいきます。
- 白川を訪れる観光客をおもてなしできる場所と仕組みづくりを推進していきます。

あ と が き

これまで、苦節 10 年。文化財指定の調査・学習と共に、白川の地が抱える課題《生活環境、農・茶業の問題、地域福祉、交通問題等の諸課題》に取り組むべく議論をしてきました。そして将来の白川地区の豊かな営み、安全・安心して暮らせるまちを確保するために組織を設定し、「まちづくり課題」に取り組むことになったのでございます。平成 19 年 3 月まちづくり協議会設立、平成 20 年 6 月には、宇治市第 1 号の地区まちづくり協議会として市の認定を受けました。

かくして私たちは、この白川の豊かな自然と歴史・文化を次世代に伝え、何としても《白川を元気なまちに》との思いから、多岐にわたる協議を重ねて、この間、市のまちづくり支援も受け、市条例に基づくまちづくり審議会の審議を経て、最終的には市長の認定を受けた【白川区まちづくり計画書】を発行することができました。

私たちのまちづくりの仕事として重要なことは、これからがスタートであるということです。本書を基本として、様々な課題に一致協力をして《白川をより元気なまちに》と決意を新たに取り組んでいくことが何より大事なことと考えております。

末尾になりましたが、ご協力いただきました各般の皆様方に、衷心より感謝と御礼を申し上げますと共に、更なるご指導、ご協力を賜りますようお願い致します。

平成 28 年 11 月 3 日

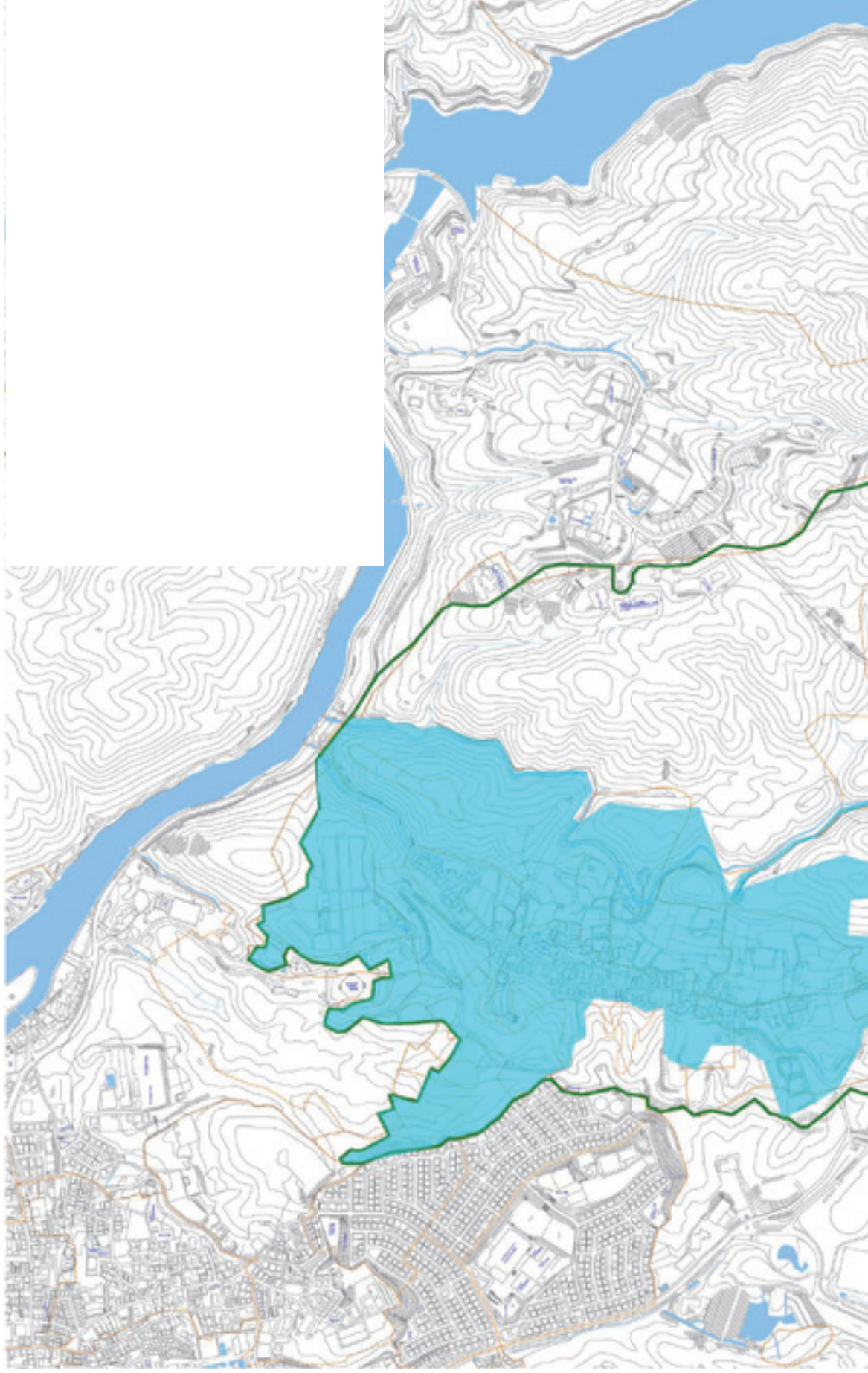
白川区長 小 島 確 二

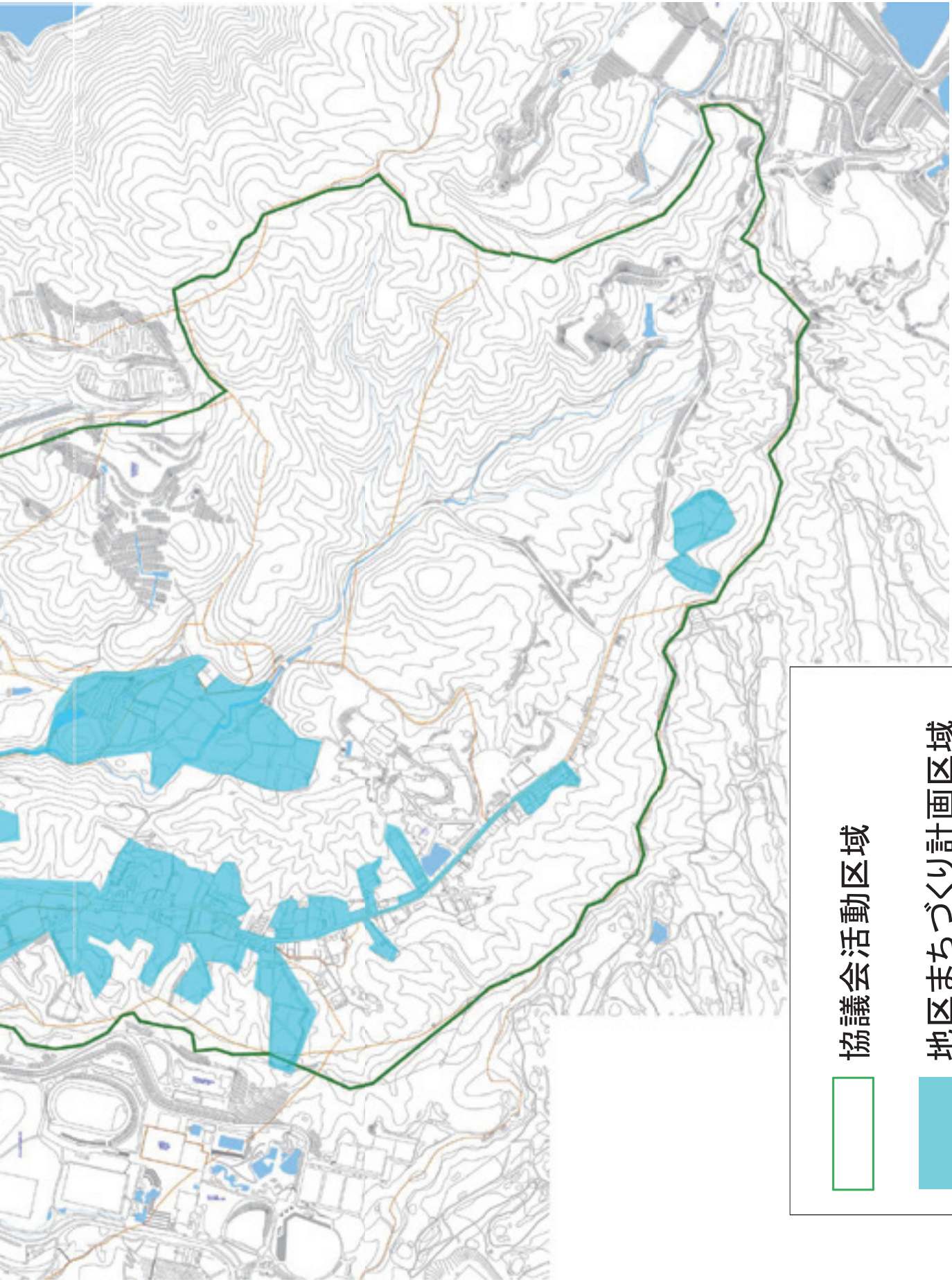
白川区まちづくり協議会

会長 石 川 檜 一

メ モ

白川区地区まちづくり計画区域図





協議会活動区域



地区まちづくり計画区域



白川区地区まちづくり計画

発行日 平成 28 年 11 月 3 日

発 行 白川区まちづくり協議会

責任者 会長 石 川 檜 一

住 所 京都府宇治市白川鍋倉山 44-33

電 話 0774-23-1318 (fax 兼用)

